

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【公表番号】特表2009-518703(P2009-518703A)

【公表日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2009-018

【出願番号】特願2008-540543(P2008-540543)

【国際特許分類】

G 06 F 9/445 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 1 0 J

G 06 F 9/06 6 5 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月24日(2009.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メモリと、複数の可能な標準アーキテクチャのうちの1つの下で動作するホスト・コンピュータに接続するための接続部とを含む携帯装置であって、

前記メモリは、

全て第1標準アーキテクチャに従う第1仮想マシン・レイヤ、第1仮想マシン監視レイヤ、及び第1オートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システムを含む第1ソフトウェア階層と、

全て第2標準アーキテクチャに従う第2仮想マシン・レイヤ、第2仮想マシン監視レイヤ、及び第2オートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システムを含む第2ソフトウェア階層と、

を含む、前記携帯装置。

【請求項2】

前記携帯装置が前記ホスト・コンピュータに接続される前に前記第1及び第2の標準アーキテクチャのうちの1つの選択を受け取るためのユーザ・インターフェースを更に含む、請求項1の携帯装置。

【請求項3】

前記ユーザ・インターフェースはハードウェア・スイッチを含む、請求項2の携帯装置。

【請求項4】

前記第1ソフトウェア階層は、前記第1標準アーキテクチャのための第1ゲスト・オペレーティング・システムを含む第1パーティションと、前記第1オートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システム及び前記第1仮想マシン監視レイヤを含む第2パーティションとに分割されている、請求項1の携帯装置。

【請求項5】

前記オートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システムのうちの1つはリナックス・オペレーティング・システムである、請求項1の携帯装置。

【請求項6】

前記オートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システムのうちの1つは

マッキントッシュ・オペレーティング・システムである、請求項 1 の携帯装置。

【請求項 7】

前記接続部はユニバーサル・シリアル・バス接続端子を含む、請求項 1 の携帯装置。

【請求項 8】

前記接続部はファイアワイア接続端子を含む、請求項 1 の携帯装置。

【請求項 9】

前記メモリは持続的記憶装置を含む、請求項 1 の携帯装置。

【請求項 10】

前記ホスト・システム及び前記第 1 及び第 2 のソフトウェア階層からアクセス可能なユーザ・ファイルを含む別のパーティションを含む、請求項 1 の携帯装置。

【請求項 11】

固有基本機能と、ユーザ・ファイル・パーティション内のファイルへのユーザ・アクセスを提供するために固有装置が前記ユーザ・ファイル・パーティションのファイルに直接アクセスすることを可能にするインターフェースとを更に含む、請求項 10 の携帯装置。

【請求項 12】

前記第 2 ソフトウェア階層は、

前記第 2 標準アーキテクチャのための第 2 ゲスト・オペレーティング・システムを含む第 1 パーティションと、

前記第 2 オートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システム及び前記第 2 仮想マシン監視レイヤを含む第 2 パーティションと、

に分割されている、請求項 4 の携帯装置。

【請求項 13】

全て第 1 標準アーキテクチャに従う第 1 仮想マシン・レイヤ、第 1 仮想マシン監視レイヤ、及び第 1 オートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システムを含む第 1 ソフトウェア階層と、全て第 2 標準アーキテクチャに従う第 2 仮想マシン・レイヤ、第 2 仮想マシン監視レイヤ、及び第 2 オートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システムを含む第 2 ソフトウェア階層とを含むメモリと、前記第 1 及び第 2 標準アーキテクチャを含む複数の標準アーキテクチャのうちの 1 つの下で動作するホスト・コンピュータに接続するための接続部と、ユーザ・インターフェースとを含む携帯装置に適用される方法であり、

前記ユーザ・インターフェースを介して第 1 標準アーキテクチャの下で動作する第 1 ホスト・コンピュータに携帯装置を接続するために第 1 標準アーキテクチャの選択を受け付けるステップと、

前記携帯装置を第 1 ホスト・システムに接続することに応答して、前記第 1 オートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システムを用いて前記ホスト・システムをブートするステップと、

前記第 1 仮想マシン・レイヤを起動するステップと、

前記ホスト・システムを用いてセッションを開始するステップと、

前記セッションを中断させて前記セッションの状態を仮想マシン・セッション・レイヤに格納するステップと、

を含む、方法。

【請求項 14】

前記ユーザ・インターフェースを介して前記携帯装置を第 2 ホスト・コンピュータに接続するために第 2 標準アーキテクチャの選択を受け付けるステップと、

前記第 1 標準アーキテクチャとの互換性を持っていない第 2 標準アーキテクチャの下で動作する第 2 ホスト・システムに前記携帯装置を接続することに応答して、前記携帯装置に格納されているオートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システムをブートするステップと、

前記携帯装置に格納されている前記仮想マシン・レイヤを起動するステップと、

を更に含む、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

全て第1標準アーキテクチャに従う第1仮想マシン・レイヤ、第1仮想マシン監視レイヤ、及び第1オートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システムを含む第1ソフトウェア階層と、全て第2標準アーキテクチャに従う第2仮想マシン・レイヤ、第2仮想マシン監視レイヤ、及び第2オートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システムを含む第2ソフトウェア階層とを含むメモリと、前記第1及び第2標準アーキテクチャを含む複数の標準アーキテクチャのうちの1つの下で動作するホスト・コンピュータに接続するための接続部と、ユーザ・インターフェースとを含む携帯装置に実行されることで、当該携帯装置に、

前記ユーザ・インターフェースを介して第1標準アーキテクチャの下で動作する第1ホスト・コンピュータに携帯装置を接続するために第1標準アーキテクチャの選択を受け付けるステップと、

前記携帯装置を第1ホスト・システムに接続することに応答して、前記第1オートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システムを用いて前記ホスト・システムをブートするステップと、

前記第1仮想マシン・レイヤを起動するステップと、

前記ホスト・システムを用いてセッションを開始するステップと、

前記セッションを中断させて前記セッションの状態を仮想マシン・セッション・レイヤに格納するステップと、

を実行させるコンピュータ・プログラム。

【請求項 16】

前記携帯装置に、更に

前記ユーザ・インターフェースを介して前記携帯装置を第2ホスト・コンピュータに接続するために第2標準アーキテクチャの選択を受け付けるステップと、

前記第1標準アーキテクチャとの互換性を持っていない第2標準アーキテクチャの下で動作する第2ホスト・システムに前記携帯装置を接続することに応答して、前記携帯装置に格納されているオートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システムをブートするステップと、

前記携帯装置に格納されている前記仮想マシン・レイヤを起動するステップと、

を実行させる請求項15に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 17】

全て第1標準アーキテクチャに従う第1仮想マシン・レイヤ、第1仮想マシン監視レイヤ、及び第1オートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システムを含む第1ソフトウェア階層と、全て第2標準アーキテクチャに従う第2仮想マシン・レイヤ、第2仮想マシン監視レイヤ、及び第2オートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システムを含む第2ソフトウェア階層とを含むメモリと、前記第1及び第2標準アーキテクチャを含む複数の標準アーキテクチャのうちの1つの下で動作するホスト・コンピュータに接続するための接続部とを含む携帯装置に実行されることで、当該携帯装置に、携帯装置を現在のホスト・システムに接続することに応答して、前記オートコンフィギューリング・ホスト・オペレーティング・システムをブートするステップと、

前記仮想マシン・レイヤを起動するステップと、

中断された仮想マシン・レイヤ・セッションの動作を再開するステップと、

を実行させるコンピュータ・プログラム。